

都市再生整備計画(第5回変更)

戸塚駅前中央地区

神奈川県 横浜市

平成22年12月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の整備方針等

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|--|---|
| <p>整備方針1:地域交通・広域交通の利便性向上に資する事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道1号線の踏切を立体化することにより、渋滞をなくして広域の交通利便性を向上させる。 ・狭隘道路を解消することにより、地区内の交通利便性を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・戸塚駅前地区中央土地区画整理事業(基幹事業/土地区画整理事業) ・広報・PR事業(提案事業/地域創造支援事業) |
| <p>整備方針2:まちの魅力向上に資する事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踏切を廃止して、鉄道を越えるための歩行者用デッキを設けることにより、駅の東西を歩行者が自由に行き来できるようにして、まち歩き魅力を向上させる。 ・柏尾川と戸塚駅周辺との動線を検討し、回遊性等の向上につなげる。 ・地域の歴史的資源である歴史的建造物の保全活用を推進することで、戸塚らしい個性と魅力あふれる都市景観の形成を図る。 ・事業により設置した大規模構造物について、周辺の自然環境及び景観と調和した整備内容とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・戸塚駅前地区中央土地区画整理事業(基幹事業/土地区画整理事業) ・まちづくり協議会への専門家派遣(提案事業/まちづくり活動推進事業) ・まちづくり活動推進調査(提案事業/まちづくり活動推進事業) ・歴史的景観保全事業(提案事業/地域創造支援事業) ・深礎擁壁修景(基幹事業/高質空間形成施設) |
| <p>整備方針3:防災性やゆとりのある住環境の向上に資する事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭隘道路を解消することにより、地区内の防災性を向上させる。 ・地区内に不足している公園や広場を整備し、住環境を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・戸塚駅前地区中央土地区画整理事業(基幹事業/土地区画整理事業) |
| <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交付期間中の計画の管理について 交付期間中、各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、定期的に事業成果の評価や事業の進め方を検討する。 ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 事業終了後も商店街との連携により、活気のあるまちづくりを運営していく。 ○都市再生整備計画期間終了後の事業継続 基幹事業である土地区画整理事業がH26年度に完了の予定なので、目標を達成するために、本都市再生整備計画期間終了後も引き続き事業を行っていく。 | |

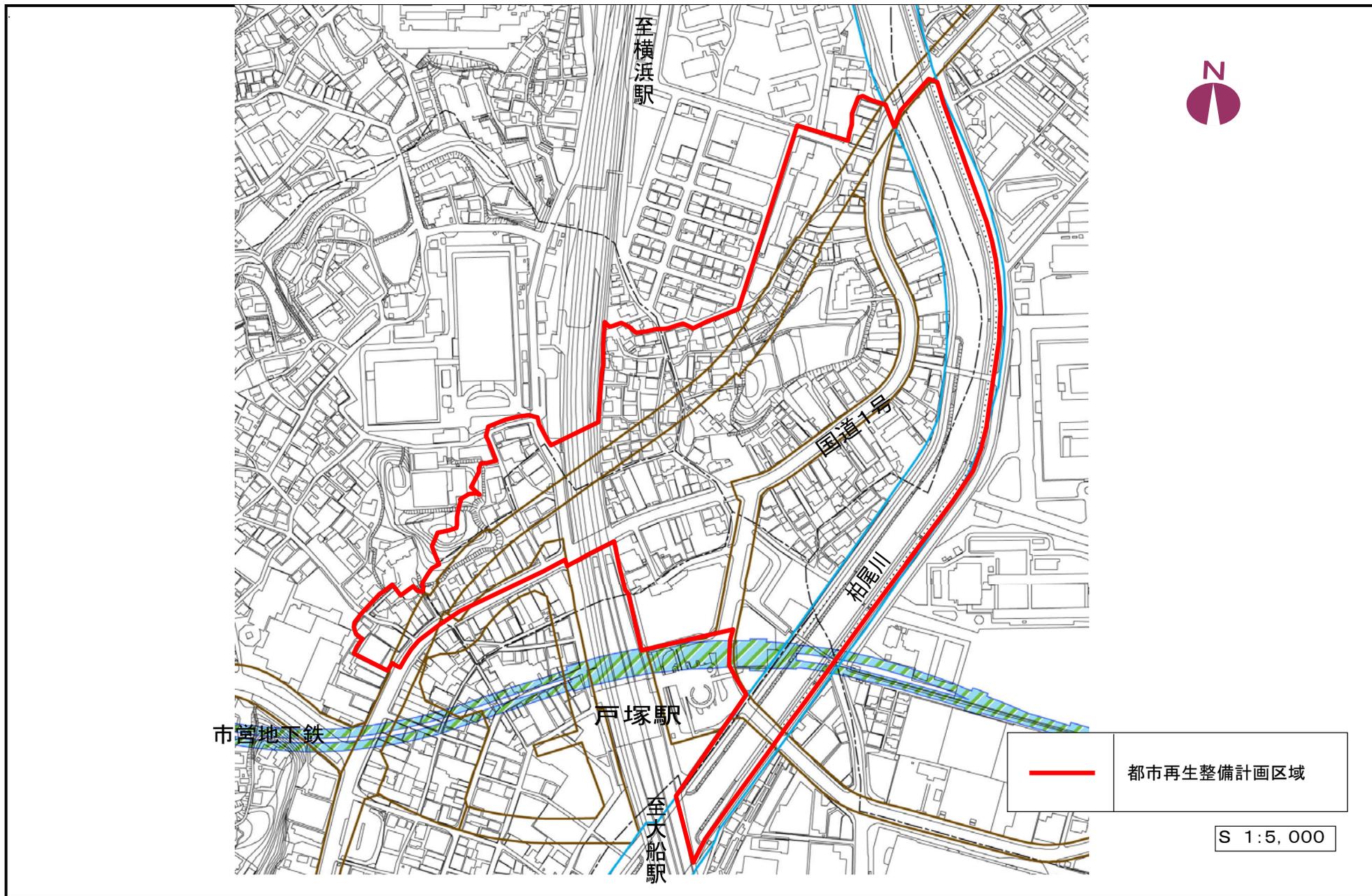
戸塚駅前中央地区(神奈川県横浜市)

面積

16.1 ha

区域

横浜市戸塚区戸塚町、矢部町及び吉田町の一部



戸塚駅前中央地区(神奈川県横浜市) 整備方針概要図

| | | | | | | | |
|----|---|--------|--------------|----|------------|-----|----------|
| 目標 | 駅周辺の拠点性を強化し、商業・業務機能と居住機能が調和した活気のあるまちづくり | 代表的な指標 | 狭隘道路率 (%) | 48 | (平成18年度) → | 7 | (平成23年度) |
| | | | 公園・広場面積率 (%) | 0 | (平成18年度) → | 0.6 | (平成23年度) |

